

住民と議会をつなぐ

# 議会だより

令和7年第1回3月定例会

2025年  
第66号



離島6村奄美大島視察研修

## 目次

|                    |      |
|--------------------|------|
| ■令和7年度一般会計予算 ..... | 2    |
| ■一般質問(3月) .....    | 3~14 |
| ■議会の動き .....       | 14   |
| ■議決結果賛否一覧表 .....   | 15   |

## 令和7年

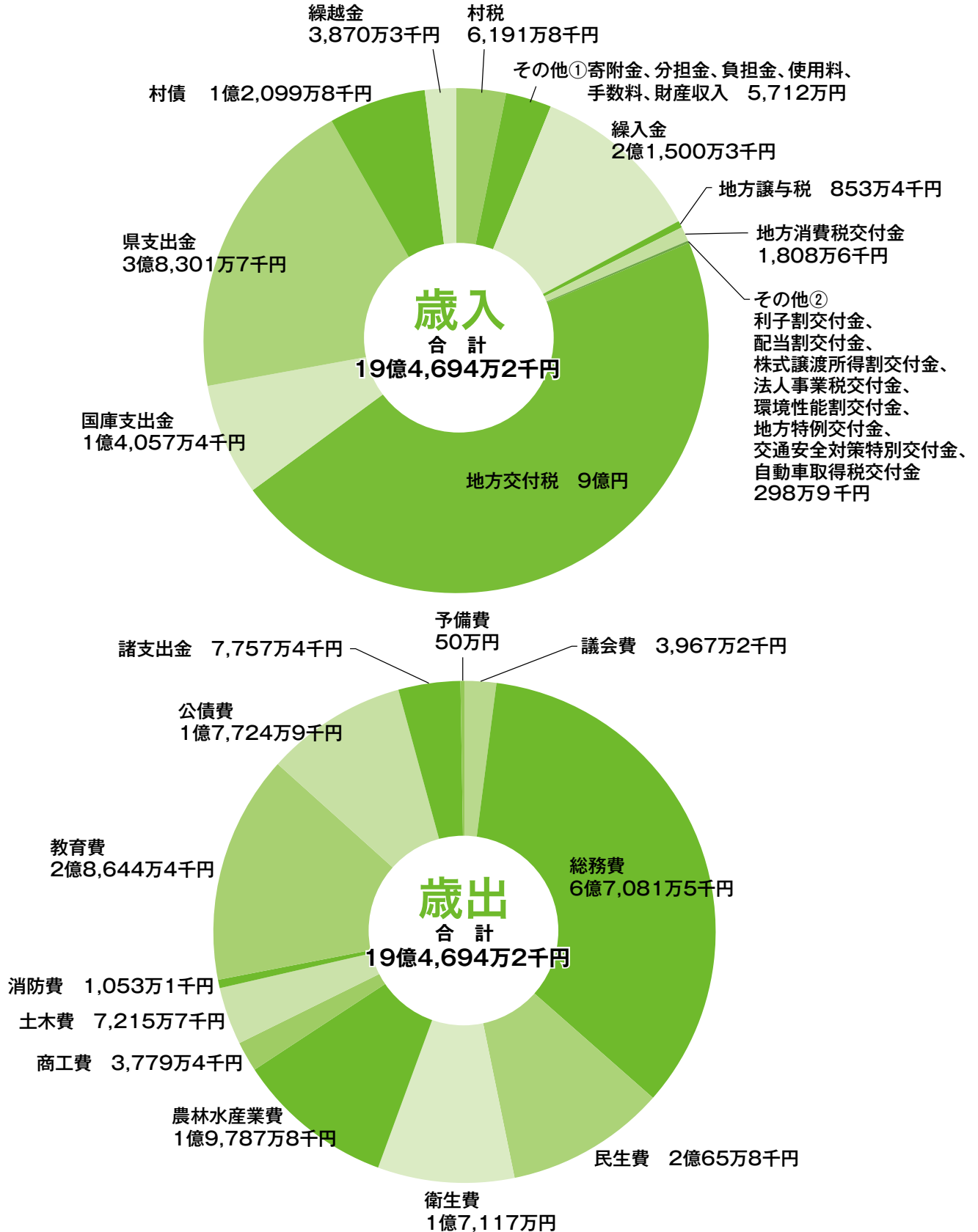
発行:栗国村議会  
編集:議会広報調査特別委員会  
〒901-3792  
沖縄県島尻郡栗国村字東483番地  
電話(098)988-2222  
FAX(098)988-2281



令和7年度  
第1回  
3月定例会  
予算

令和7年度 一般会計予算

# 19億4,694万2千円を可決



## 令和7年3月定例会



照喜名 英雄 議員

## Q 質問

## 1. 財政調整基金等の積立活用。

① 財政運営には、10年先までの中長期財政計画ができていると思います。が、施策の計画があるのか伺う。また、基金を積み上げるだけを目標としているのか伺う。

公共団体の決算は少額の黒字であればよいと思います、億円の基金は仕事をしていないものの評価となりませんか。実行計画を表明してもらいたい。

## 2. 村民常会の開催について。

① 施策の表明を行ってもらいたい。

## 3. 議会基本条例の制定。

① 行政執行部に、その影響がどの様になるのか、その認識を伺う。

## 4. 職員採用 地域おこし協力隊。

① 採用の方針の考え方を伺う。(人手不足臨時職員として、あてがう採用の考え方)。

## 5. 農業計画。

① 12月20日総合センターで行われた農業計画を伺う。

## 6. 牧場事業 財産保管状況。

① 所有する牛の一頭づつには登録書が、作成され

ている、その管理方法と扱い方を伺う。

② その他の財産の適正な管理と秩序ある管理方法を伺う。(所有頭数が決算書財産調書に掲載されていない)。

## 7. 村営住宅。

① 家族所帯が入居できる住宅に一人暮らししている現状を伺う。

② 一人暮らし入居者に一人用の村営住宅を建設することを伺う。

③ 教員住宅南棟寮、北棟寮の取壊し後の敷地は、村営住宅建設は可能か伺う。

## 8. 12月一般質問。

令和6年12月の一般質問の回答に伺う。

① 沖縄離島活性化推進事業費の実績と令和七年度以降の申請状況を伺う。

② 字東 367番地旧役場敷地の売却の事の始ま

りと売却しなければならぬとする理由の説明を求める。

③ 観光協会の予算について一括計上されている内訳明細(見積)を説明書を求める。

## 9. 教育長の任命。

① 教育長の任命、任期についての所感を伺う。

② 教育長職務代理者の指名は、村長が教育長在職中に指名したのか伺う。

## 10. 毒ヘビハブ対策として。

① 無人化した住宅敷地、廃屋化した家屋は所有者への環境整備を呼びかけ、

住宅敷地の樹木の剪定、伐採、廃屋の取壊しでの整地実施に向けて規定を提示してください。

国、沖縄県の予算対策はないのか、予算化にむけての要望事項などはこれまで行っているのか。

一括交付金事業は制定できないのかを伺います。

## A 答弁 上原一宏 村長

現在第4次総合計画、後期計画の改訂作業を進めています。

財政調整基金は栗国村における年度間の財源の不均衡を調整するために設けられた基金です。

本村が持続可能な運営を行うために重要な役割を担っています。積み上げるだけを目標としているではありません。

2、村民常会の開催については検討し、開催する方向で考えております。

3、議会基本条例の制定。①議員が議会主催の正式な会議の場で自分の支持者ではない住民と正式に議論することで幅広く住民の参加型議会活動となり得ることに期待しております。

議員間討議を条例に位



※質問・答弁は要約して掲載しています。

置くことににより議員だけでの討議で資質向上が図られると思われます。

また、近年議会議員の行政職員へのパワハラ、などが社会問題化しています。が、そういった問題についても資質の向上が図れる

と考えております。行政執行部と議員間の討議が深くなると思っております。

4、職員採用 地域おこし協力隊は現在4人任用しています。状況に応じて地域おこし協力隊の制度に合致するのであれば採用を検討してもよいと考えております。

5、農業計画。①総合センターで行われた農業計画は、地域計画という計画です。この計画は、本村の地域農業の将来像として令和4年3月に策定した栗国村人・農地プランが農業経営基盤強化促進法の改正により地域計画に変

わり、令和7年3月末までの策定が求められています。農地を誰が利用して守っていくのか、地域農業をどのように維持発展していくのか、地域の農業者等を中心に話し合いました。

6、牧場事業 財産保管状況について村民牧場で所有する牛の登記証明書は1頭ずつ作成しており、牧場の管理事務所で保管しております。子牛は産まれると、出生届を行い、個体識別番号耳票がつけられます。消費者に供給される

5、農業計画。①総合センターで行われた農業計画は、地域計画という計画です。令和元年度から6年度までの各年度末時点の牛の頭数と増減数を報告させていただきます。令和元年度末は92頭、6年度は78頭です。

7、村営住宅。①定住促進住宅以外の村営住宅の24世帯のうち、単身の入居者は11世帯です。

②村単独での建設は予算的に難しいと考えていますが低コスト住宅であれば整備が可能かもしれませんので、検討させていただきます。

③両敷地とも村有地です。村営住宅建設は可能ですが、北棟寮跡地につきましては、体育館が老朽化し建設する場合の移設先として考えております。

8、①これまでの離島活性化事業の実績として、平成29年度にW i l l F i s ポット整備事業、植物コンテナ設置事業、令和元年度は循環型食料生産システム構築調査業務、令和6年度にフェリーターミナル整備事業、定住促進住宅整備事業を整備しております。

②旧役場跡地の売却については、執行部の考えは述べておりますが、改めて時系列に説明いたします。まず最初に質疑がなされたのは、令和4年第9回定例会において、現庁舎の跡地については老朽化し、危険を伴いますので、令和5年度に解体を行い更地といたします。その後、新しい村施設を建設するのか、村民のご意見を伺いながら進めていきたいと回答しています。

役場移転に伴い村が現庁舎を解体して更地にする新たな施設建設の計画がないか、J Aとして借用できないかとの話がありました。その是非については村広報紙にてお知らせしますとの回答です。

3、現在役場敷地は先人たちが島の発展を祈願して、栗国島での風水で最もいい土地ということでの位置を定めたと聞き及

び、また角にある神仏の扱いについても気になります。弥勒世界報(みるくゆがふー)については、現庁舎解体後の現在の場所からの移設の予定はありませんが、役場前にまつられた経緯も確認しながら、関係者の皆様と調整したいと考えております。

令和5年9月定例会において、赤嶺議員より、集計結果についての質問の回答として、令和5年8月31日現在ですが、回答率52.5%で、「賛成」74.9%、「反対」16.4%、「その他」8.7%で、詳細がまとまり次第報告すると回答しています。

令和6年6月の回答として、以前にもお答えしたと思いますが、みるく神については庁舎敷地を分筆し、残す方向で話を進めております。J Aおきなわへ

の売却に賛成か反対かを問う内容となっておりますと回答しております。

最後に令和6年12月定例会において、回答として将来J Aが旧庁舎敷地を転売する場合は、栗国村と売買について協議する。現在、旧庁舎は解体工事が進行しており、解体終了後、J Aと本格協議を行いたいと回答しております。

以上がこれまでの経緯でございます。前村長の方針を継承し、交渉を進めていきたいと考えております。

③観光協会の予算について観光協会関係の令和7年度の予算総額は、8,194万1,000円となります。内訳として環境美化事業委託料として5,416万7,000円、パークゴルフ場指定管理委託料として

794万5,000円、キャンプ場指定管理委託料で807万7,000円、観光協会補助金として1,175万1,000円となります。

9、教育長の任命。①教育長の任期は3年で令和7年12月6日までとなっております。新たに教育長の人選を検討しておりますが、残任期間が9か月余りとなっており、教育長の任命が難しい状況であるため現在不在となっております。

②現教育長職務代理者は、教育長不在時、当時の教育長職務代理者の任期満了に伴い、教育長不在のため教育委員会において互選で教育長職務代理者を決めて、教育委員会に任命しているようであり、また、教育長が就任後は教育委員会会議において新たに教育長が指名

しております。

10、毒ヘビハブ対策として。①環境整備は重要なハブ対策であり、住民皆様のご協力が必要不可欠です。広報紙や防災無線にて定期的に環境整備の呼びかけを行ってまいります。また、村では環境整備に係る石垣などの補修材料の支給選定が可能となっております。空き家問題の全体の課題として、その対策を検討する必要があると考えております。有効な対策がないか検討してまいります。村民の皆様に対してはまずは身近な環境整備のご協力をお願いしたいと考えております。また、

#### Q 質問

財政調整基金の積立ての活用ですが、村の中期財政見通しということでホームページに掲載されている中長期財政計画に代わるものが掲げられて

いる。令和10年度になると村長の最終の年度になる、そのときにはマイナス2,100万円という数値が入っている。これは見直しがあるかもしれないが、現在ホームページに載っているということで、計画から見れば、ある意味、村長の説明もあつたとおり脆弱な財政である表明されておりますので、令和10年度あたりには企業で言えば大変な状態になる。

次に3番、お互い議員の皆さん同士、村長の今おっしゃった答弁をよくかみ砕いて今後の議会というものを考えていただければ、とてもよい答弁をいただいたと思っております。

次に牧場の事業計画、財産保管状況です、牧場の牛が死んでいるようですね。例えばハブに咬まれて死んだとか。途中で死んだ

場合、これは財産ですよね。その辺を明確化してほしい。牧場の改善事項ということになってくるものと思います。ぜひともやっていただきたい。

7番目の村営住宅です。でも、村営住宅はあるけれども入れない。家族世帯が入居できる村営住宅に一人が入っているという、村長答弁で11名いる、その辺も少し整理して、1人で入居されている方は入居できるような村営住宅というものを考えてないかなと。今現在、家族連れで栗国に來ようとしている方いらつしゃいます。この島にとどめさせるという。こ考え方はお互い共通だと思しますので、ぜひともそれをやっていただきたいと考えております。

旧役場の土地のものですけれども、交渉を進めるというお言葉がありまし

※質問・答弁は要約して掲載しています。

た、その交渉を進めるという意味は、売る方向での交渉を進めるという発言なんでしょうか。それだけお伺いします。

### A 答弁 上原一宏 村長

前村長のほうである程度の方針を決めてあったものですから、特約条項、もし農協が撤退する場合は、よそに売らないで栗国村で買い取る条項を設けて一応、こういった状況で進めていくということとで総務課長にも話してあります。

### 《要望》

農協の規模がどんどん縮小していく中で、建物が老朽化しているから土地を探して家を造るんだという考え方、今の事務所に使っている旧郵便局も村が払い下げたものをそのまま無償で貸して、そこに店舗を持たせている栗国村は協力してきてい



小橋川 聡 議員

る。JAグループには栗国村役場としては協力的な立場であったのに、多くの村民の皆さんも、事業を縮小していくのになぜ売るんだと発言される方が多い。それがまた村のシンボリックな土地だった旧役場敷地だということ、どうしてもというのであれば、どこかほかに土地を探したほうがいいんじゃないかなと思う。

次に10番のハブ対策といたしまして、人口減少と古い家屋等の処分、相続されていないということ、納税者が特定できない。納税通知書が発行できないとかそういう問題がある。ぜひとも行動に移してやっていただきたい。

### Q 質問

#### 1. 補助金を利用した事業の申請。

公約で掲げた村民が安心して暮らせる環境づくりや、福祉や教育、子育て、雇用の創出、産業基盤の整備、一周線の整備、人口減少の歯止めなど、たくさんの方の公約を掲げているが、村長就任し初めての当初予算だが国や県の補助金を活用した事業の申請の内容を伺いたい。これは新規の事業のみでよいです。

#### 2. 物価高騰支援について。

国や県の物価高騰対策支援はあるが、村単独で支援する必要があると思うがどう考えているのか伺いたい。

#### 3. 特産品について。

新たな特産品を増やす必要があると思うが、村の考えを伺いたい。現在ある

特産品に支援は出来ないか伺いたい。

### A 答弁 上原一宏 村長

①令和7年度の事業としましては、継続事業が主でございます。新規事業は、学校施設のハブの対策事業、新たに教員宿舎の建設があります、また補助事業ではないですが、昨年の途中からお年寄りの安心、安全のために見回り、見守りとしてW i - F i を活用した高齢者見守りサービスを実施しております。

用地関係を整理していかないと県への補助金の申請と事業の相談等ができない。農業でもそうですけれども、整備から行って補助金の活用となっております。

次に指摘のとおり、原油価格の高騰や物価高騰において村民生活に大きな負担となっております。施政方針でも述べています

が、国、県の支援を得ながら、緊急時には、村単独での支援も検討する必要がありますと考えております。また、水道料金について、物価高騰対策として当分の間、水道料金を据え置こうかと検討しているところです。

#### 3、特産品について。①

地域活性化策の一つとして特産品の開発を申し上げていますので、新たな特産品を増やす必要はあると考えております。農作物の機械の導入、加工品の商品開発や販路拡大などの国や県の補助事業がございますので、交付申請に向けた書類手続等の支援はできるものと考えております。

### Q 質問

1点目の公約に掲げている一周線整備の質問で、令和7年度の施政方針に全然一周線が触れられて

いな、何か理由はあるのか。

**A 答弁 上原一宏 村長**

一周線は用地交渉がメインになつてきますので、継続して取り組んでまいります。

用地交渉を継続的に進めていき、用地取得したら工事が行えるよう取り組んでいきます。

**Q 質問**

新規に申し込んだ事業、あるのかないのか。

**A 答弁 上原一宏 村長**

新規に上げた事業はないです。

**Q 質問**

新規に事業がないということは、ちよつとそこは大問題じゃないかと思えますよ。2点目の物価高騰支援について、村単独で支援できないかという質問ですけれども、ごみ袋を各世帯に配ってくれないか。検討に入れてくれとお願いをしているんですけれ

ども、考えてみてはくれませんか。

3 点目。特産品について。新たな特産品を増やす必要がある。ふるさと納税をしても返礼品も少ない。窓口はどこになりますか。

**A 答弁 新城光則**

経済課長

経済課になります。

**Q 質問**

質問の1つに、現在ある特産品の支援はできないかという質問ですが、これは今栗国にはタマネギ、モ

チキビ、マージンとあるんですが、牛とサトウキビは台風被害、死亡とかは共済の保険があるんですよ。モチキビとタマネギは何の補償もない。村が考えてあげないと作る人がいると思いますか。幾らマージン工場に、機械を入れようが作る人がいなくなったら無駄じゃないか。その辺を考えてほしい。今後どう考

ているか。

**A 答弁 新城光則**

経済課長

蔬菜部会のほうで補助金のほうを流させていただいております。マージン工場も新しい機械を導入しても生産者が増えなければどうしようもないので、その辺の部分については何かしらで検討してまいりたいと思います。

**Q 質問**

現在ある特産品に、蔬菜部会に補助金を計上しているということで、新たな特産品を増やす場合、支援は村長可能なのでしょうか。

**A 答弁 上原一宏 村長**

事業計画等を出していただいて、主管課に相談していただければいいと思います。

**A 答弁 糸洸洋一**

総務課長

令和7年度の一括交付

金事業につきましては、村

の配分額がありまして、今新規事業を入れきれない、申請できない状況があつて、一括交付金であふれたものを離島活性化で調整できないかということ。学校のハブ対策とかを一括交付金で計上しているんですけれども、配分額が超えてしまつていますので、なかなか新規事業が申請できない状態となつております。

**Q 質問**

施政方針の中で、「新年度も引き続き同交付金等や様々な補助金制度を活用して、多種多様な事業を展開してまいります」と、展開すると言っているのに今の答弁はおかしくないですか。

**A 答弁 糸洸洋一**

総務課長

確かに議員おっしゃるとおり、その年にたくさん

の方針を示しております。

一つ一つ終了し次第新規事業を入れていかないと、継続も含めた、建築工事とか今継続で続いているものですから、どうしてもこれが終了しないと新しい事業を入れられないと。そのために早めに事業を終了して新規事業を入れるということ。今取り組んでいる状態でございます。

《要望》

今回3点質問したんですが、一番問題なところは、全ての職員が、住民サービスの向上を考えていないのが問題じゃないですか。申請を出していないというのが問題、きつぱりないというのでもいいけど、やれるようにぜひご指導したほうがいいと思います。

※質問・答弁は要約して掲載しています。



上江洲 智章 議員

**Q 質問****栗国村へきち保育所について。**

質問の要旨①栗国村へきち保育所の職員数を伺います。

②保育園児の人数を伺います。

③今後(令和7年度、8年度)で受入れが見込まれる人数を伺います。

**A 答弁 上原一宏 村長**

栗国村へきち保育所について、保育士資格を有する保育士1名、補助員1名、計2名の職員で現在行っております。

②保育園児の人数を令和7年2月末現在、2歳児2名、1歳児4名の計6名となっております。

③で、受入れが見込まれ

る人数については現在保育所を利用している1歳児4名の継続利用があります。ほかに4月1日新規入所の申請が2歳児1名、1歳児7名、計13名を見込んでおります。令和8年度については、7年度在園の1歳児が継続して利用する見込み7名と予定しております。1歳児については1名を見込んでおります。

**Q 質問**

1番の僻地保育所の職員数を聞きました。その中で資格者が1名で対応可能な園児数というのは決まっていると思いますが、何名でしょうか。

**A 答弁 濱川克也**

民生課長

資格者1名に対して園児が6名と定められております。以上です。

**Q 質問**

資格者1名の方で6名

ということは、令和7年度になった場合は13名が入園します。どのような考えで対応しますか。

**A 答弁 濱川克也**

民生課長

令和7年度は資格者2名、会計年度任用職員1名を予定しております。

**Q 質問**

資格者2名予定ということですが、もう確定に近い予定でしょうか。

**A 答弁 濱川克也**

民生課長

4月1日に確定しますので、今は予定と言っております。

**A 答弁 糸刈洋一**

総務課長

保育所の資格者につきましては職員を配置するということで、2名体制ということ内で内示は出して、4月1日に正式に辞令交付を待つだけとなっております。

**Q 質問**

令和7年度、8年度に保育者数が増えますので、資格者は3名いたほうがいいんじゃないかと思いますが、もし資格者が1名休んだ場合、令和7年度は13名いますので対応ができない状況になると思いますが、今後どう考えているか。

**A 答弁 濱川克也**

民生課長

資格者募集を行って、2件の問合せがあったんですが、その中で1人も、連絡はあったんですけども、それからはまだ回答がない状況です。引き続き保護者に不安を与えないように人員配置を、資格者の応募をして保護者へ安心して子供を預けられる施設にできたら、やっていきたいと考えております。

**Q 質問**

島内に資格者がどうし

ても少ない、対応できない状況でしたら、やはり島外からの募集をしないといけないと思います。しっかりと待遇のほうを改善したり福祉厚生のほうがよいようにして、呼び込むようなやり方をしてほしいと思います。

最後になりますが、村長の施政方針の中でも子供の子育て支援というのがありました。明確という

か、幼稚園と小中学校のほうは受け止められたのですが、保育所のほうも今後どのような考えで運営して、進めていきたいかという答弁をお願いします。

**A 答弁 上原一宏 村長**

今回、保育所のほうに1人異動で、配置する予定で、2人体制で、今後も引き続き会計年度任用職員の募集を行って、なかなか募集に応じてはもらえていないんですが、引き続き

募集をかけて体制を整えていきたいと考えています。

### 《要望》

とてもいい回答がもらえたと思っています。今後も保護者の皆さんに寄り添うような形と、保護者を不安にさせないような保育所の運営をしていただきたいと思います。



宮里 昂 議員

### Q 質問

#### 1. 農業用ため池について（寄草地区）。

① 令和6年12月末頃に業者による漏水検査が実施されていますが、結果と今後の計画等について伺いたい。

② ため池の安全柵（有刺鉄線）の取替の計画はある

のか。

#### 2. 観光資源について。

① ナビイの恋の自家の屋根瓦が落ちて大きな穴が開いています。観光名所でありますが、早急な対応策を考えているか伺いたい。

② ナビイの恋の撮影場所の降りる階段が壊れていますが補修ができないか伺いたい。又、以前はラパネルの設置もありましたが、今後設置する予定はあるのか。

③ ヤシジ海岸へ降りる遊歩道が壊れています。早急な対応をしていただきたい。

#### 3. ニューフェリーあぐにへ女性船員の乗船について。

① 船酔いする高齢者や女性の方々へ対応するための女性船員を乗船させることは考えないか。（時

化の時に、トイレ等の介助）。

#### 4. 村発注の公共工事について。

① 令和6年度に発注された工事の進捗状況について伺いたい。又、遅れた事業があれば理由も伺いたい。

### A 答弁 上原一宏 村長

① 農業用ため池について。漏水調査は今年1月20日から23日まで行いました、修繕の方法は業者と検討しているところですが、令和7年度当初予算で修繕費として100万円の予算計上をしております。

② 現在有刺鉄線の取替え計画は予定していませんが、現場を確認し修繕を行うと考えております。

2、観光資源について。

① ナビイの恋の自家の屋根瓦が落ちて大きな穴が開いています。島内最大の観光名所であります

が、早急な対応策を考えているか伺いたいという質問ですが、ナビイの恋のロケ地の民家については、1999年の映画公開後、村役場にて管理できないかと話し合いがあったようですが、家族の方の反対がありそのままとなっております。

② 遊歩道の取壊しを予定していますので、その際に現場に入れるように対応したいと思います。パネルは破損していたので処分いたしました。観光サインが設置されていますので、パネルの再設置は予定していません。

③ ヤシジ海岸の遊歩道についても、先ほどと同様に令和7年度の遊歩道取壊しの際に入れるように対応したいと思います。

3、女性船員の乗船について。① 令和7年度の会計年度任用職員の募集を

行っておりますが、募集要項においても性別などは記載しておりません。乗務員及び船舶職員にも定数がありますので、資格等を考慮し採用を検討したいと思っています。

#### 4、公共工事について。

① 第二定住促進新築工事は3月14日に竣工検査を予定しております。栗国村フェリーターミナル新築工事と解体工事は年度内の竣工に向けて進めているところでもあります。製糖工場宿舍新築工事の建屋工事は年度内に竣工し、外構関連の工事は令和7年度予算で進めてまいります。教員住宅建設工事については、2月末現在の進捗率は83.7%、生コンクリート資材入手困難等により工程の遅延が生じ、労働者の配置予定期間が変更になったため、労働者の手配調達に不測の日数を



※質問・答弁は要約して掲載しています。

要したため、当初計画より本工事に遅れが生じましたが、事業自体は令和6年度事業分は年度内に終了しております。

### Q 質問

船酔いする女性等に対応するためということについて質問していますが、

しけや高齢者がトイレ等に行くときに介助できるような対応についてできないのか、もう一度伺いたいと思います。

### A 答弁 新里親房 船舶課長

通常の業務においても、巡回等を職員がやっております。またしけの場合においても船員を待機させるような対応策を取っておりますので、対応してまいりたいと思います。

### A 答弁 山城義之 副村長

職員の見回り、一巡して見回りを強化するように

これは言っております。また、船舶事務所の女性の職員が乗れるのであれば、しけのとき、またその人も船酔いしたら困るということもあるので、可能かどうかそのときに判断してやりたいと思います。

### Q 質問

観光資源についてのパ

ネルの設置ですが、以前はナビイのラストシーンのパネルがちゃんと掲示されていましたが、観光客が道路から通って見られるように設置したほうがいいと思いますが、経済課長か村長のご意見をお願いいたします。

### A 答弁 新城光則 経済課長

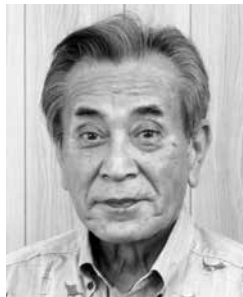
西の浜のパネルについてご指摘とおりなので、土台部分が腐食して設置ができない状況ですけれども、検討してまいりたいと思います。著作権の関係

もありますので調整したいと思います。

### 《要望》

ぜひ設置できるように頑張ってください。

4番の①について、昨日現場視察で業者の皆様の説明していただいておりますので、業者の皆様には感謝しております。今後とも一般質問された意見を一つ一つ解決できるように皆さん頑張ってください。



城間 成弘 議員

### Q 質問

#### 1. 税の徴収について。

沖縄県41市町村税徴収実績の推移では栗国村は、平成26年度から令和5年度までの10年間41市町村の中で最下位の状態です。

令和7年2月の新聞報道では年間1,100万円の税金が徴収されていないと記載されておりました。

令和4年5月に徴収対策会議を設置し債権管理マニュアルも作成されました。それらの内容について伺います。

①徴収対策会議の開催回数や会議録等の内容について。

②債権管理マニュアルの執行状況について。

#### 2. 中長期財政計画について。

中長期財政計画の策定は令和6年3月現在、県内市町村は28団体で作成され、本村は策定されていませんでした。

執行状況について伺いたい。

#### 3. 県市町村課への職員派遣について。

平成16年度以降、研修生

の派遣はありません。実務研修には班として行政班・財政班・税制班・推進交付金支援班があります。

令和6年度の研修生等の派遣が県内6市町村あります。

本村では10年間税の徴収率が最下位の状態です。早急に派遣できないか伺いたい。

### A 答弁 上原一宏 村長

①徴収対策会議の開催は、今年度は2回開催しております。会議内容については各担当から毎月の徴収状況、滞納整理状況報告、行政処分の取組、税等の収納率向上に向けた取組方針等意見交換を行っています。議事録については個人情報等があり、とつていない状況であります。

②債権管理マニュアルの執行状況については、債権管理の基本方針の下、債権管理事務を行う上必要

となる納付相談、支払督促、訴訟等の各種の手続に関するマニュアルを定め、

村債権の効率的な、かつ効果的な管理を図り、関係各課と連携して実施してまいります。

質問事項2、令和6年度において栗国村中期財政見通しとして作成し、令和6年6月にホームページに掲載し、公開しております。

3、平成7年1月現在、栗国村は52名中46名で、うち3名の職員が休職しております。職員が足りないような状況にあります。令和7年4月1日採用職員として3名は内定してありますが、確実ではありません。今後も職員採用試験を継続し、職員の確保を図ります。また県や国税事務所が実施する各種研修会等については積極的な派遣を行っていききたいと考

えております。

## Q 質問

まず、税の徴収について、村民税、令和7年度の新年度予算にも滞納分があります。その滞納者の中で、未納者は島内に何名なのか、島外に何名なのか、台帳として作成されているのでしょうか。

## A 答弁 糸刈洋一

総務課長

未納者、島内、島外という個別については把握しております。

## Q 質問

島内と島外と仕分けをされて把握しているという事ですけれども、その中に未納者がいて、徴収しに伺ったことはありますか。家庭訪問なり、やったことがあるのでしょうか。

## A 答弁 糸刈洋一

総務課長

島内につきましては全世帯ではありませんけれ

ども、回ってはおります。

島外につきましてはコロナ禍から派遣を行っていませんでした。島外の皆様については戸別訪問等は行っておりません。特に督促の送付のみを行っている状況でございます。

## Q 質問

島外に出ていって、徴収できる件数は何件ぐらいありますか。

## A 答弁 糸刈洋一

総務課長

未納者につきまして、村民税が23名中8名が島外の方です。固定資産につきましては85件中約60名の方が島外の方であります。あと12月にも何回か出張ついでに訪問は行つたみたいで、そのときは二、三件は訪問を行ったということでございます。

## Q 質問

島外、固定資産60件ですか、そして徴収、それは60

件のうち二、三件は徴収したということでしょうか。

も、ほかの方たちも徴収は確実にできる方たちなんでしょうか。

## A 答弁 糸刈洋一

総務課長

何年にもわたって督促とか送付して、支払いはされております。その方々が60件近くおまして、徴収につきましては難しい部分は大きいと考えております。

## Q 質問

対策会議を開いたことがありますか。それと空き家家屋ですが仕分けをして台帳として作成されているのか。

## A 答弁 糸刈洋一

総務課長

空き家調査につきましては、平成27年から平成28年ごろ調査を行っております。直近ではまだ空き家調査は行っておりません。

## Q 質問

空き家に関する事ですけれども、親戚とか関係者の方が管理している件数ありますよね。調査をして把握しているのか、税の徴収をされているのか。徴収できないところでしたら、利用されている方たちに相談をして、何とか徴収できないか、そういうことも債権マニュアルとしては必要じゃないか。まずは調査をやったことがありますか。

## A 答弁 糸刈洋一

総務課長

調査を行ったことはございません。職員でやるのか、また委託をするのかも含めて時間と経費がかかる部分があると思いますので、調整して検討し、できる範囲で検討したいと思っております。

## Q 質問

施政方針の中にも財産



※質問・答弁は要約して掲載しています。

の差し押さえとか、法的手段にやりますよということですけども、それは島内に何件あるか。それも把握されているんでしょうか。

### A 答弁 糸刈洋一

総務課長

村民税とか固定資産税、通知を出したら分納に応じてくれる方もいます。最終的な債権者マニュアルにつきましては差し押さええまでの手続とかやり方も含めて支払いいただけない場合につきましては、差し押さえも含めた措置を講ずる必要があるかと思っております。

### A 答弁 上原一宏 村長

家屋は未登記、土地は未相続で差し押さえがすぐできないという状況です。相続してから差し押さえに行くという。4月から相続しないと罰金制度が始まりますので、この後に今

まで以上に動けるかなと思っております。

### Q 質問

法的に含めて全栗国村をしつかり調査をして、徴収率を上げるために作成してもらいたいと思いませんか。

### A 答弁 糸刈洋一

総務課長

国の法律も考慮しながら税の徴収に向けて取り組んでいきたいと思っております。

### Q 質問

次に、中長期財政計画についてでありますけれども、答弁の中で栗国村の中長期財政見通しがありますが、けれども、県のほうに伺って確認し、やっているんでしょうか。

### A 答弁 糸刈洋一

総務課長

第4次総合計画につきましては、県からの資料提

供ではございません。既に第4次計画がございまして。その後期の計画を修正している段階でございまして。これは令和6年からの繰越事業となっておりまして、令和7年6月頃には報告書ができるものと今考えております。この中長期財政見通しにつきましては、現状を含めて国の財政支援のアドバイザーの協力を得て令和6年に作成しております。令和4年度までの決算の中身を勘案して作成しております。

### Q 質問

マイナスに財源が落ち込むんですけども、対策等はどのように取られるのか。

### A 答弁 糸刈洋一

総務課長

このままの財政状況が続くと令和10年度には財政調整基金が逆にゼロを越してマイナスになります

すよという収支の今の現状でございまして、このときに財調も含めて毎年3億円は最低でも積み立てておいたほうがいいという、アドバイスもありました。できる事業、できない事業、裏負担も含めて今後公債費比率もどんどん上がっていくと思います。あと特別会計の繰出しも近年増えております。そういった部分も特別会計は特別会計で自主運営を目指して、なるべく一般会計から繰出さないような方法で財政の健全化に努めていきたいと今考えております。

### Q 質問

決算で令和5年度も経常収支比率が96.9%ですか、弾力性がないというところで、財源をどうするのか真剣に取り組んでもらいたい。

次に、県市町村課への職

員派遣も、税の徴収、財源の確保、維持をやるためには、事務的能力のある人材を育成しなければ、将来的には大変見通しが立たないような状況に置かれていると思います。危機感を持って、育成をやってもらったほうがいいと思います。税金の徴収なくして自主財源はないです。栗国村は70%以上越しています。自主財源はもう20%です。財源は村債が24億円余り、公債費もありますし、この見通しを見ますと財政の基金から全部なくなつて、あとは財政支援団体目前だと思えます。ぜひ職員を派遣して、できなければ講師を招いて職員の研修を実施し、回数を増やすようにしたらどうでしょうか。村長、その見解はどうでしょうか。

### A 答弁 上原一宏 村長

栗国村は定数52名のう

※質問・答弁は要約して掲載しています。

ち現在10名ぐらい不足しているような状態で長期研修に派遣するのは厳しい状況にあり、技術向上のために短期研修とか、国税とか県税事務所に1週間とか1か月とか、勉強させて、派遣していきたいと思っています。村に講師を招聘できたら研修会の回数も増やしていけたらと思っています。

## 《要望》

固定資産税の未納が多いということとは、まず相続されてない箇所が多いということに私は感じております。新聞報道でも空き家が50%以上ある、まず第一に考えるのが相続がされていないということだと思います。職員の実務能力を向上させるためにも、ぜひ早急に取り組んでもらいたい。そして債権マニュアルも徴収できるような方向で検討し見直して、新

たに提出してもらいたい。徴収できる方向でぜひ早急に取り組んでもらいたい。

## Q 質問



与那城 義幸 議員

## 1. 防災無線について。

① 防災無線で村民への周知をしているが、外での仕事（農業や漁業）をしている方々が聞こえなかった場合や、分からなかったことが多いため、携帯メールでの周知をしてほしい。周知することにより参加者が増えると思います。

## 2. 緑地公園にあるあずまやや遊具等について。

① 緑地公園の管轄は県にあると思うが、長い間放置されていて景観も悪いし危険だと思うが、県との

協議はどのようなになっているのか伺いたい。

## 3. 遊歩道の撤去について。

① 遊歩道の撤去の予算を組んでいたがどうなったのか。また拝所の（ウフタキ）道が木の根っこで歩行が困難なので、遊歩道撤去後の廃材を利用し歩道を整備できないか伺いたい。

## 4. 子牛出荷時における本島と離島との格差について。

① 栗国村から子牛を出荷した場合、子牛の体重が10キロから30キロ減少します。落ちた体重を戻すために、短期集合という所へ2から3週間預けて、競り市場に持っていくきます。そうすると4万円近く農家は手から出ます。近年は物価が高騰し、牛の価格も下がっています。農家の振興のためにも、子牛出荷時に

かかる費用を県に助成してもらえよう協議できないか伺いたい。

## A 答弁 上原一宏 村長

1. 防災無線について指摘のとおり聞こえない、聞きづらい等の御指摘があります。メール配信については、各課にて対応可能となっていますので、運用の手順を定めた上で、新年度より対応できるよう取り組んでいきたいと思っています。

2. 緑地公園にある建物について。①撤去や、改修などについて沖縄県に要望しているところではありますが、要望後、現地視察を行ったところでありま

す。撤去については、令和7年度予算の確保に努めておりますとの回答をいただいているところであります。

3. 遊歩道の撤去について。①令和6年度で撤去

の予算を組んでいましたが、業者と調整がつかず未着工となったため、令和7年度は直営で工事を行うための予算として計上しましたので、令和7年度に撤去したいと考えております。ウフタキの歩道については、今年度一括交付金を活用した栗国村拝所環境整備事業で基本計画を策定し、令和7年度実施設計を行い令和8年度工事着手の予定となっております。

4. 子牛出荷について。

①一括交付金を所管している沖縄県市町村課に相談したところ、可能ではないかということで回答をいただいておりますので、一括交付金で活用できるよう県と調整を進めてまいります。

## Q 質問

ぜひメールでやってもらえれば確認もできるし

※質問・答弁は要約して掲載しています。

場所も時間も分かりますし、その方向でやってほしいと思います。

次に、緑地公園にあるあずまや、遊具等について

です。県のほうに要望して、予算を考えている。撤去後、どのようなものを検討しているのか。村の考え方を伺いたいと思います。

**A 答弁** 新城光則

経済課長

現時点では遊具のほうは撤去ということだけでお願いしております。

**A 答弁** 新城光則

経済課長

2か月ぐらいと想定はしています。

**Q 質問**

撤去した場合、この廃材を利用できないのか？

**A 答弁** 糸洌洋一

総務課長

議員御指摘のウフタキにつきましては、令和6年に拝所関連施設として基

本計画を令和6年度に策定して、令和7年度に実施設計を行って、令和8年度に工事着手という手順で今進行しております。

**Q 質問**

この拝所の環境整備事業で、拝所関係を整備すると、この拝所というのはどここの考えがあるのか。

**A 答弁** 糸洌洋一

総務課長

メインがイビガナシーの施設を中心としたヤガンバルとか、各部落に何とか群とかがありますので、そこエーガーグスクとウフタキを今計画で上げております。

《要望》

ぜひよろしく願います。区長とも相談しながら、何が必要なのか、どうしたほうがいいのか。進めていってほしいと思います。

次に、4番の子牛出荷時

における本島と離島との格差で子牛は県出荷時10キロから30キロやせるので、1万円から3万円も損をしているんですよ。本島と離島はこれだけの格差があるんですよということを県と相談して、一括交付金で可能じゃないかと。物価高騰で悩んでいる方がいっぱいいると思うので、農家の所得を上げるために、発揮して進めてほしいと思います。

## 議会の動き

|            |        |                               |
|------------|--------|-------------------------------|
| 令和7年<br>4月 | 17日    | 第2回 臨時議会                      |
|            | 30日    | 沖縄振興拡大会議（議長）                  |
| 5月         | 2日     | フェリーターミナル落成式                  |
|            | 13～15日 | 離島六村議会運営協議会視察研修会 奄美大島 宇検村（議員） |
|            | 26～28日 | 令和7年度町村議会議長・副議長研修会 東京（議長、副議長） |

# 令和7年 第1回 栗国村議会 定例会 議決結果賛否一覧表(3月)

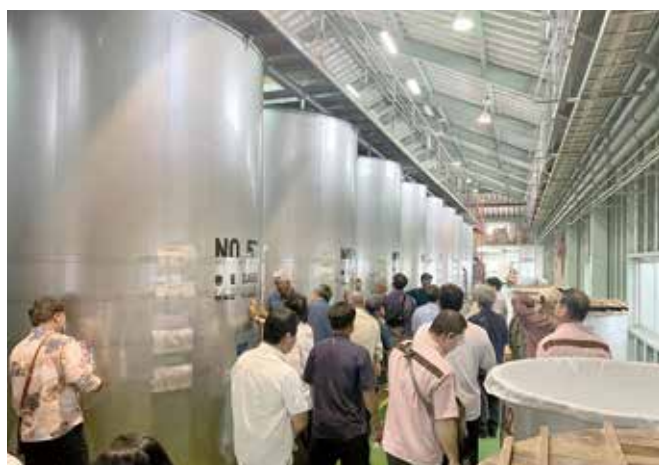
会期: 令和7年3月11日～13日

| 議案 | 件名<br>* 議案の概要                                 | 議決年月日     | 結果 | 小橋川<br>聡 | 照喜名<br>英雄 | 赤嶺<br>真知子 | 城間<br>成弘 | 宮里昂 | 上江洲<br>智章 | 与那城<br>義幸 |
|----|-----------------------------------------------|-----------|----|----------|-----------|-----------|----------|-----|-----------|-----------|
| 1  | 議案第1号 栗国村職員の給与に関する条例の一部改正について                 | 令和7年3月11日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 2  | 議案第2号 栗国村職員の旅費支給条例の一部改正について                   | 令和7年3月11日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 3  | 議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 令和7年3月11日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 4  | 議案第4号 栗国村消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について        | 令和7年3月11日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 5  | 議案第5号 栗国村製糖工場宿舍の設置及び管理に関する条例の制定について           | 令和7年3月11日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 6  | 議案第6号 栗国村船客待合所の設置及び管理に関する条例の一部改正について          | 令和7年3月11日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 7  | 議案第7号 令和6年度栗国村一般会計補正予算(第4号)について               | 令和7年3月12日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 8  | 議案第8号 令和6年度栗国村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について         | 令和7年3月12日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 9  | 議案第9号 令和6年度栗国村簡易水道事業会計補正予算(第3号)について           | 令和7年3月12日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 10 | 議案第10号 令和6年度栗国村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について        | 令和7年3月12日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 11 | 議案第11号 令和6年度栗国村村民牧場事業特別会計補正予算(第4号)について        | 令和7年3月12日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 12 | 議案第12号 令和6年度栗国村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について       | 令和7年3月12日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 13 | 議案第13号 令和6年度栗国村歯科診療事業特別会計補正予算(第3号)について        | 令和7年3月12日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 14 | 議案第14号 令和7年度栗国村一般会計予算について                     | 令和7年3月12日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 15 | 議案第15号 令和7年度栗国村国民健康保険特別会計予算について               | 令和7年3月12日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 16 | 議案第16号 令和7年度栗国村航路事業会計予算について                   | 令和7年3月12日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 17 | 議案第17号 令和7年度栗国村簡易水道事業会計予算について                 | 令和7年3月12日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 18 | 議案第18号 令和7年度栗国村農業集落排水事業会計予算について               | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 19 | 議案第19号 令和7年度栗国村村民牧場事業特別会計予算について               | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 20 | 議案第20号 令和7年度栗国村後期高齢者医療特別会計予算について              | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 21 | 議案第21号 令和7年度栗国村歯科診療事業特別会計予算について               | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 22 | 報告第1号 専決処分の報告について                             | 令和7年3月13日 | 報告 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 23 | 議案第22号 栗国村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について      | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 24 | 議案第23号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について     | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 25 | 議案第24号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 26 | 議案第25号 証人等の費用弁償に関する条例の一部改正について                | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 27 | 発議第1号 栗国村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例           | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 28 | 発議第2号 日米地位協定の見直しに関する要望決議                      | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 29 | 発議第3号 沖縄の離島振興に関する要望決議                         | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |
| 30 | 議員派遣の件について                                    | 令和7年3月13日 | 可決 | ○        | ○         | ○         | ○        | ○   | ○         |           |

議長

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」、除斥者は「除」、無記名投票は「投」とします。

\*議長は採決に加わりません。(可否同数の場合を除く)



奄美大島研修



フェリーターミナル落成式典

## 表紙の題字と写真を お寄せください

題字(議会だより)と写真を募集しています。

連絡先:議会事務局

電話:988-2222 FAX:988-2281

Mail:gikai@vill.aguni.okinawa.jp

## 議会傍聴について

粟国村ホームページ、インフォメーションに粟国村議会・粟国村議会だよりを掲載していますのでご覧ください。

役場1階あぐにひろばでも本会議を生中継致します。